

## 株式会社中本工業行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 3 月 1 日～平成 33 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 28 年 3 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標 2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 28 年 3 月 制度内容等について社員会議の折に社員に説明
- 平成 28 年 4 月～ 毎年 1 回社員会議において制度内容の説明を行い、取得の啓発を行う